## 重要!ぱあとなあ北海道 名簿登録者のみなさまへ

- ●個別報告書1-3は、ぱあとなあへの提出の他、 家庭裁判所へ提出する身上保護の記録になります。
- ●定期報告の提出〆切は、毎年2月末日ですので忘れずに!

記入方法の詳細については、注意事項をよくお読みください。



- ※記入もれの無いようにお願いいたします。
- ※様式はホームページ(会員専用ページ)からダウンロードできます。 https://www.hokkaido-csw.or.jp/ パスワードが分からない場合は、事務局までメールでお問い合わせください。
- ●定期報告書の提出先は、「ぱあとなあ事務局」です。
- ※注意【新規報告・終了報告の提出先について】 新規報告・終了報告については、<u>各地区支部のぱあとなあ運営委員</u>に提出して ください。提出時期は、家裁への報告時期と同時期です。

ご不明な点は、各地区支部ぱあとなあ運営委員、または ぱあとなあ北海道事務局までお問い合わせください。(P17 参照)

- ●自宅住所・職場等が変わられた方は、忘れずに変更申請書をご提出ください。
- ※2月末日までに提出された一般的な質問に対する回答は4月中を目途にホームページ(会員専用ページ)に掲載予定です。

なお、個別な質問については各地区支部運営委員よりご連絡させていただく予 定です。